

陳 述 書

2009年11月30日

宇都宮地方裁判所 第1民事部合議係 御中

栃木県

福田昭夫(福)

私は、1991年4月から2000年9月までは旧今市市長、2000年12月から2004年11月までは栃木県知事をし、2006年9月からは衆議院議員となり現在に至っております。私が栃木県知事時代に現在裁判で問題になっている思川開発事業、湯西川ダム建設事業および八ッ場ダム建設事業にどうかかわったかについて下記の通り陳述します。

記

第1 栃木県今市市長時代（1991年4月～2000年9月）

1 栃木県内のダム事業に対する認識

当時私の最初の考えは、思川開発事業計画の中にあつた大谷川取水を止めることについてだけでした。湯西川ダムについては、当時の斉藤喜美男栗山村村長が、「市町村合併したくない。湯西川ダムを導入して100年の大計を作るんだ。」と言っていたので、あえて知事選に出るときに触れませんでした。ただ、そうした中で、西大芦川漁協の皆さんが、「東大芦川ダムについても是非止めてくれ。」と言って来ましたので、思川開発事業と東大芦川ダムについては、全面見直しをしましょう。」と答えました。そのとき、当時宇都宮大学の教授であつた藤原信先生からは、「中止と言ってくれ。」と言われましたが、私も勉強しないうちに中止とは言えませんでしたので、その旨返答したところ、それはそれでいいということになりました。そういう経緯があつて、2000年11月の栃木県知事選に出る際に、思川開発事業と東大芦川ダムの全面見直しを公約に掲げたわけです。

2 「思川開発事業大谷川取水に対する調査報告書」について

私は、今市市長をしていた2000年3月に「思川開発事業大谷川取

水に対する調査報告書」をまとめて、大谷川取水に反対する立場を明確にしました。その理由は、以下のとおりです。

水需要は、計画時から大幅に減っているという認識がありました。わざわざ大谷川から水を引き、大きな南摩ダムを作る必要はないだろうということが大きな理由の一つでした。

もう一つ、南摩ダムを作る目的がだんだん変わっていき、当初なかった県南地域の地盤沈下対策にも思川開発事業が役立つんだというようになりました。しかし、今市市役所のチームが調査してわかったことは、実は地盤沈下は農業用水の汲み上げが大きな原因だということでした。県南に、小山市、野木町、藤岡町の1市2町の頭文字を取った小野藤土地改良区があり、ここの約1500ヘクタールの水田の農業用水のために100本位の井戸があり、地下30m位から取水しており、この取水が地盤沈下の原因ということがわかったのです。それでは、思川開発事業をやっても、地盤沈下対策にはならないということで、反対の立場を明確にしたわけです。ところで、大谷川の流域は伏流水が地下水で、地下7～8mのところを流れていますので、取水しても直ぐに回復しますが、地下30m位の深層地下水ではそういう訳にはいかないのです。

この調査報告書を作成するに当たっては、前年の11月に実施された日弁連の思川開発事業についての調査の結果をまとめた報告書も参考にしました。

3 思川開発事業大谷川取水問題の決着の仕方について（提言）

上記2の調査報告書を踏まえ、2000年7月31日には「思川開発事業大谷川取水問題の決着の仕方について（提言）」をまとめました。

内容は、以下のとおりです。

- ① 東京都は不要と言っている。下流県からも是非欲しいとの明確な意思がなく事業の必要性が認められないこと。
- ② 費用対効果が薄いこと。
- ③ 県民の後年度の負担が重くなること。
- ④ 国の流れも大規模公共事業の見直し。
- ⑤ 大谷川取水に対する今市市民の不安。
- ⑥ 真水（伏流水）は21世紀の貴重な宝。
- ⑦ 国・県の今市市の振興策に誠意が感じられないこと。

結論としては、黒川、大芦川及び南摩川の水で4000万トン級のダムに縮小すべきとしました。

4000万トンとしたのは、当時の南摩ダムの計画は、貯水量1億トンで、大谷川取水分が6000万トンでしたので、その分を差し引けば4000万トンになるので、4000万トン級のダムにすれば良いと単純に考えたからです。このときは今市市のことしか考えていませんでしたし、治水、利水の必要性とか費用負担については、特段考えていませんでした。

今市地区では、地下水を守ったおかげで、キューピーとかメルシャン、もやし工場、豆腐工場等の食品製造業を誘致できたと考えています。

対外的に思川開発事業に反対を表明したのは、このときがはじめてのことでした。

第2 県知事時代（2000年12月～2004年11月）

1 思川開発事業に関して

(1) 現地視察をしての感想

私は、知事に就任して間もなくの2001年1月に、思川開発事業について現地視察をしました。南摩ダムについては、ここに本当に水がたまるのかと疑問に思いました。東大芦川ダムについては、以前から、南摩ダムの建設に鹿沼市を協力させるために、鹿沼市を懐柔するために作ると聞いていましたし、その東大芦川ダムの地元の方が反対しているのだから、中止しても影響は少ないと考えました。

思川開発については、もっとも頭を悩ませました。当時の阿部鹿沼市長は、ダムからの水が欲しいと言っていました。東大芦川ダムを止めると、取水ができなくなります。南摩ダムなら、鹿沼市の要望にもかない、（疑問はありましたが）県南の地盤沈下対策にもなると考えました。また、小山市長もダムからの水が欲しいと言って、独自参加していました。このように、小山市の要望も鹿沼市の要望も満たすためには、南摩ダムを残すしか方法がなかったのです。

(2) 思川開発事業等検討委員会について

私は、2001年2月に、思川開発事業等検討委員会を設置しました。

そして、同月23日には、3市10町に対し、3月2日を提出期限として、2025（平成37）年の水需要調査を実施しました。

これは、水需要の推移や費用対効果について、結論を出すための検討材料にしたかったからです。県独自の調査はしていません。県は、市町村が上げてきたものを検証しただけです。担当部署は水資源対策課でした。

鹿沼市と小山市は、水需要は増加するという報告でしたが、それ以外の市町は水需要は減るという報告でした。集計しましたが、やはり水需要は増加するという結果でした。

市町の回答について、県のチェックが甘いと言われれば甘いかもしれませんが、市町村と県との関係で、厳しくチェックするのはなかなか難しいのです。市町村長は、責任を持って回答をしている。それを県が一方的に削減するのは難しいのです。それは、科学的ではなく、礼儀上の問題なのです。鹿沼市長や小山市長が要求してきたものを、県がそんなに要らないのではないかと言うのは難しいのです。

また、鹿沼市も小山市も、内心では不要だと思っていたはずなのです。



しかし、それは表には出しません。当時県議会は、オール反福田の状態
で、鹿沼と小山も県議は反福田でした。このような状況で、鹿沼市と小
山市が足りないと言っているものを、知事が不要とは判断できないので
す。そんなことをしたら独裁者といわれかねないからです。

そういう訳で、南摩ダムに関しては妥協したのですが、もう一期知事
をやることになれば、さらに見直しをするつもりでした。

(3) 治水負担金について

思川開発事業の栃木県の治水負担金約130億円については、利水を
止めて、ダム事業が中止になれば、治水負担金も払わなくて良いのでは
ということについては、検討はしたと思いますが、そのあたりは記憶が
おぼろげとなっています。

(4) 5月検討結果公表

同年5月に、思川開発事業等検討委員会の検討結果を踏まえ、思川開
発事業については、水需要に見合った規模に縮小し、事業費の可能な限
りの縮減及び自然環境等への負荷の最大限の抑制を図りながら、関係者
の理解を得つつ実施するよう国、公団に申し入れました。

これに対し、同年12月5日、公団より事業実施方針変更（第2回）
の意見照会がありましたので、同月21日、上記照会に回答しました。
すると、2002年3月1日に同事業実施方針変更決定、同年3月4日
に、事業実施計画変更（第2回）の協議、利水者意見照会、費用負担に
ついての同意請求がありましたので、同月29日、上記に対する回答及
び同意をしたところ、同年4月12日に事業実施計画変更認可となりま
した。

これらは、縮小して利水に参画するという事で、手続きとして粛々
と進めたということです。

また、治水については、同年2月26日に意見照会があり、同年3月
29日に回答したところ、4月1日に負担金割合通知がなされました。

(5) 下流県との協議について

私は、自分が栃木県知事選で見直しを公約に掲げていたので、是非理
解して欲しいと思い、各知事に面談を申し入れました。

茨城県橋本知事は、古河と総和町で、どうしても必要だという意見で、
見直しには反対でした。

埼玉県土屋知事は、見直しに同意すると言ってくれました。千葉県堂
本知事も、同意してくれました。

栃木県知事の公務として、出張して直接面談しました。その時の記録
がありましたので、写しを末尾に添付しておきます。

(6) 思川の環境問題に対する考慮について

南摩ダムの地元は、ほとんどが賛成して移転してくれていました。反対していたのは数戸でした。また、自然環境の破壊については、やむをえないものとして、妥協しました。

(7) 思川開発に一応の決着を付けた後の下流県との協議

私は、思川開発に一応の決着を付けた後、八ッ場ダムと湯西川ダムも含めた利根川・荒川水系のダム全部の見直しをするために、関係各都県に呼びかけをしました。関東知事会で会った時に、個別に口頭でよびかけました。文書にはしていませんでした。これは、国交省にばれると国交省からの巻き返しがあるからです。

千葉県の堂本知事は、オーケーしてくれました。

茨城県の橋本知事は、国土交通省から出向中の部長に相談したのですが、そこから本省にばれてしまいました。

群馬県の小寺知事には言うておらず、合意できたら言うつもりでした。

2 湯西川ダム関係

湯西川ダムの治水負担金は、河川法60条のため意見照会等はなく、いきなり負担金を求められます。私が知事時代、湯西川ダム建設事業について、時代が変わってきて、再評価事業の時かもしれないが、国交省が見直しをすと言ってきたことがあります。県は、農業用水に参加していましたが、これは不要と思いましたが、県の分は撤退したつもりでいましたら、そうはなっていました。

水道用水について取水を予定していた宇都宮市についても不要ではないのかとは思いましたが、福田富一宇都宮市長は量を減らしても参加すると言っていました。私は、それについては口出しはしていません。

私の地元の地域でもありますので、豊かな自然環境や景観、それに地域社会が失われることに寂しい思いはありましたが、前述のとおり、当時の栗山村の意向もあったので、ダム事業そのものについて反対とは言っていませんでした。

湯西川ダムについては、総事業費が倍増し、治水負担金は約101億円にもなりました。そのときは、「ダム事業はすべてこうだ。これだからダムはやってられない。」と思いました。

3 八ッ場ダムについて

八ッ場ダムについては、2004（平成16）年9月28日変更（第2回）に係る八ッ場ダム基本計画について、2003年12月8日に意見照会があり、2004年2月19日に回答したところ、同年9月28日に負担割合通知がきました。

私は、知事になってから、八ッ場ダムも必要ないダムだという認識を持つようになりました。また、群馬県の小寺知事は、大変慎重で回答も6都県で最後でしたので、八ッ場ダムを中止するというのではないかと

思っていました。しかし、最終的には、八ッ場ダムを中止するとは言いませんでした。多分、自民党と国土交通省から、いろいろ言われたのではないかと思っています。

私は、小寺知事が何も言わないのに、自分が何かいうわけにはいきませんでした。よその県のことには口出しはしにくいのです。

国の照会は、知事には直接来ず、担当課に回され、担当課が検討した結果が上がってくることになっています。八ッ場ダムが栃木県にとって本当に治水上必要なのか、効果があるのか、負担金（約11億円）は妥当なのかについては、資源対策課が検討しました。国からの資料は、地図（本訴訟の乙64の氾濫区域想定図）1枚だけでした。これだけで11億とは高いなと思いました。

堤防整備をした方が安いというような代替案の検討はしていません。当時と今も変わりはありませんが、国の官僚と県の職員との関係は、ものすごい上下がありました。国の官僚はとにかく威張っています。県の職員が、異議を言うなどもってのほかです。私は、今市市長時代ダムに反対したら、当時の県知事にいじめられた経験があります。これは、国と県との関係でも同じで、不利益はダムのことだけではなく、あらゆることに絡んでくるのです。ですから発言する時は、全国知事会としてまとまって意見しましたが、国はまったく反応しませんでした。今の橋下大阪府知事の怒りは、真剣に考えている知事なら理解できることです。

八ッ場ダムは温泉地で酸性の水を中和しなければならず、利水目的のダムとしては不適地だとの意見がありますが、そのとおりではないかと思っています。

思川開発事業に関する下流県知事との面談について

2001.3.8

- 1 訪問日程 3月12日(月) 14:30 千葉県 島崎副知事
 3月14日(水) 10:00 埼玉県 土屋知事
 14:20 茨城県 橋本知事

2 知事確認事項要旨

- ① 本県では、現在、思川開発事業について見直し検討を行っている。
- ② 本事業の必要性を決定づける大きな要素は、本県はもとよりであるが下流県の水需要にあると考えている。
- ③ このことから、改めて水源県の知事として下流県の意向を確認に伺った。
- ④ 昨年11月に国(当時建設省)が思川開発事業に係る「大谷川分水の中止」を決定した。
- ⑤ 本県では、現在の見直し作業の中で、特に思川流域の県南地域の水需要量を再調査しているが、貴県の場合、「大谷川分水の中止」決定後における水需要をどのように予測しているのか。
- ⑥ また、その水需要に対して、思川開発事業に参画する考えはあるのか。

3 思川開発事業における各県の利水容量(現行の計画)

単位: m³/s

	水道用水	工業用水	計
茨城県	0.716		0.716
内訳 古河市	(0.380)		(0.380)
総和町	(0.236)		(0.236)
五霞町	(0.100)		(0.100)
埼玉県	2.223		2.223
千葉県	1.236		1.236
内訳 千葉市	(0.176)		(0.176)
北千葉広域	(1.060)		(1.060)
栃木県	2.670	0.300	2.970
内訳 栃木県	(2.418)	(0.300)	(2.718)
小山市	(0.252)		(0.252)
計	6.845	0.300	7.145

島崎千葉県副知事との対談の内容

- 1 訪問日 平成13年3月12日(月) 14:20～
2 応対者 島崎副知事、田辺企画部長、鈴木水政課長他
3 出張者 福田知事、田嶋企画部長、高瀬水資源対策室長
3 内 容

- ①千葉県の水需要については、工業用水、農業用水は横這いであり、水道用水は少し上昇するが、今回の国勢調査をみて見直しを行う。
- ②いずれにせよ、フルプランの見直しの中で検討すべきと考えている。
- ③本県(千葉県)の水の必要性については、国のフルプラン改定のスタンスを見ないと何とも言えないが、水の融通を弾力的に行うこと(が出来るよう国が示してくれれば)、県の対応の仕方も変わってくる。
(足りないところもあり、余っているところもあるので。)
- ④国の地下水対策について、本県(千葉県)では取水を条例で規制している。
野田市などでは地盤沈下が激しいので上流の対応は気になる。
- ⑤栃木県知事・・・地盤沈下は農業用水の汲み上げに原因があると考えている。また、渡良瀬第2調整池を設けた方が効果があるとの意見もある。
- ⑥国の評価委員のメンバーであったが、渡良瀬については反対運動がものすごかったと記憶している。
- ⑦本県(千葉県)では、水不足のため低地でも小さなダムを設けたり、経費がかかっても利根川から180kmも導水したりして、ようやく安心できるようになった。水のためなら必要な金は借しまないとする考えは、今後は違ってくるかもしれない。
- ⑧全体的な水需要について、水不足している地域や余裕のある地域を考慮し、フルプランの見直しという共通の土俵上で検討するのが良いと考える。
- ⑨各省庁の関係を改善するため、地方からモノを申し上げる時期にきている。
(その時、もちろん地方自治体の一致した協力が必要となる。)
- ⑩国の持っているデータの公開も必要である。
(フルプランの見直し検討に当たっては。)
- ⑪千葉県の場合、1人当たりの水の必要量は、日最大398ℓであり、国も引き下げるべきではないか。

土屋埼玉県知事との対談の内容

- 1 訪問日 平成13年3月14日 埼玉県知事公館
- 2 対応者 土屋知事、青木総合政策部長、飯島水政策課長
- 3 出張者 福田知事、田嶋企画部長、高瀬水資源対策室長
- 4 内 容

福田知事)

栃木県の県南地域の水需要を調査したら、平成6年度の2.67 m³/s から、0.86 m³/s (0.66 m³/s + 0.20 m³/s) ということになった。その内、小山市が0.42 m³/s を占めている。

- ・ 本県の人口も、2016年のピークで約6万7千人しか増えない。
- ・ 小山市は鬼怒川、渡良瀬遊水池からも取水できる。
- ・ 埼玉県は、思川開発事業に2.223 m³/s 乗っている。
- ・ 本県南部地域の水需要、下流県の水需要を見て国のフルプランの見直しで再配分をしてもらった方がよいと思う。話しを伺いたい。

土屋知事)

私もダムに反対する水没者等と話し合っ努力した経緯があるが、結果として浦山ダム、滝沢ダム(未完成)、合角ダムで170万人分、利根川、荒川のダム等(八ツ場ダム、思川開発事業を含む。)で350万人分、その他で180万人分、合わせて700万人相当の水を(未完了も含めて)確保した。※

- ・ ダムは大変である。水没される人の気持ちを大切にしなければならない。
- ・ 全面見直しを公約にされたのなら、それはそれは大切にしないと。
- ・ 私も小森川ダム、大野ダムを建設省の理解を得た上で中止した経過がある。
- ・ 水の問題は大切であるが、栃木県の知事さんの意向に従う。
- ・ 公約は大切にしなければならない。私も女性副知事を公約にしたがそれを実現した。

橋本茨城県知事との対談の内容

- 1 訪問日 平成13年3月14日
- 2 対応者 橋本知事、花岡企画部長、児嶋水・土地計画課長
- 3 出張者 福田知事、田嶋企画部長、高瀬水資源対策室長
- 4 内 容

福田知事)

栃木県の県南地域の水需要を調査したら、平成6年度の2.67 m³/sから、0.86 m³/s (0.66 m³/s + 0.20 m³/s) ということになった。その内、小山市が0.42 m³/sを占めている。

- ・ 本県の人口も、2016年のピークで約6万7千人しか増えない。
- ・ 小山市は鬼怒川、渡良瀬遊水池からも取水できる。
- ・ 茨城県は八ッ場ダムに1.09 m³/s、湯西川ダムに1.42 m³/s、思川開発事業に3市町で0.701 m³/s乗っている。
- ・ 本県南部地域の水需要、下流県の水需要を見て国のフルプランの見直しで再配分をしてもらった方がよいと思う。話しを伺いたい。

橋本知事)

思川開発事業に乗っている3市町は、暫定取水をして既に水を利用している。思川開発事業はどうしても必要である。

- ・ 県の広域水道事業もあるが、この地区は水がない。
- ・ 県全体では水が余っている地区もあるが、この地区は不足している。水があれば、もっと発展する地域である。

福田知事)

渡良瀬第2ができない原因は？

橋本知事)

渡良瀬第2は、自然保護等の反対もありできないでしょう。

- ・ 南摩ダムが全部なくなるとは、この3市町はどうしようもない。今の0.701 m³/sより、国が水をくれるのなら、それ以上にほしい。
- ・ 渡良瀬川でも思川でもどちらでもよいが、水がほしい。渡良瀬がダメだから思川となった。

- 31
- ・ 現在も暫定取水で生活しているので、この思川がダメになったら、5～6万人の生活が困る。また、工場操業もストップしてしまう。
 - ・ 地元3市町に確認したが、絶対ほしいとの意見である。

福田知事)

思川開発事業より渡良瀬第2の方が自然破壊が少なくてすむ。

橋本知事)

渡良瀬も貴重な自然であり、また、日本でこの様な型の自然は少ないと言っている人もいる。それには、それぞれの立場の違いがある。

- ・ 人口については、昨今の社会状況からして下方修正する必要もあると思うが、あまり修正しすぎると夢が無くなってしまう。
- ・ 水にしても、多少余裕がないと行政としてやりにくいのではないか。